



一般財団法人佐々木環境技術振興財団がダイニチ工業<5951>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ダイニチ工業<5951>について、一般財団法人佐々木環境技術振興財団が11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、一般財団法人佐々木環境技術振興財団のダイニチ工業株式保有比率は、0.00%と7.56%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月13日。